

大分県制度資金取扱金融機関指定要領

この要領は、大分県制度資金（以下「県制度資金」という）の各資金の融資要綱及び特別融資要綱（以下「要綱」という）の規定に基づく融資（ただし、大分県金融機関提案型資金特別融資要綱に基づく融資及び大分県地域産業振興資金特別融資要綱のうちやさしさライフビジネス支援資金融資要領に基づく融資を除く。以下「本融資」という。）を取扱う金融機関の指定について必要な事項を定める。

（指定の要件）

第1条 本融資の取扱金融機関は、次の各号のすべてに該当する金融機関からの申請に基づき、大分県（以下「県」という。）が指定する。

- （1）大分県信用保証協会（以下「保証協会」という。）と約定書を締結していること。
- （2）大分県内に支店を設置していること。
- （3）申請書、ヒアリング結果や過去の県制度資金融資実績などから、指定申請する融資を積極的に取り扱うことが期待できること。
- （4）本融資の融資先である大分県内の中小企業・小規模事業者（以下「融資先」という。）から、毎年、決算書や確定申告書の写しの提出を求めるなど、融資先の財務状況の確認がいつでも行えること。
- （5）保証協会からの求めに応じて、融資先の財務状況の確認やその資料の提出など必要な協力を行えること。
- （6）融資先に対して、融資後のフォローアップ（経営相談対応、支援機関や専門家活用による経営支援等）が行えること。
- （7）県制度資金の意義・目的を理解するとともに、県の施策に協力する意思があること
- （8）県制度資金の取扱いを通じて、県内中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化や経営の安定化を積極的に支援する意思があること
- （9）本融資に係る要綱及び要領等を遵守できること。

（指定の申請方法）

第2条 指定の申請を行おうとする金融機関は、速やかに様式第1号及び県が求める必要書類を県に提出するものとする。

（指定の決定）

第3条 県は、前条の申請があったときは、申請者からヒアリングを行い、必要に応じて保証協会など関係機関の意見を聴取したのち、指定の可否を決定し、様式第2号により通知するものとする。

（指定金融機関からの申請に基づく指定の停止又は解除）

第4条 第3条に基づき指定を受けた金融機関（以下「指定金融機関」という）は、指定の停止又は解除を求めるときは、速やかに様式第3号を県へ提出するものとする。

2 県は、第1項で提出のあった申請書を審査のうえ、承認の可否を決定し、様式第4号により通知する

ものとする。

(要綱等を遵守しないことなどに基づく指定の停止、解除又は取消し)

第5条 県は、指定金融機関が次の各号のいずれかに該当するときは、指定金融機関の指定を停止、解除又は取り消すことができる。

- (1) 本融資に係る要綱及び要領等を遵守できないと認めるとき。
- (2) 保証協会と締結した約定書に基づき、本融資の取扱を停止したとき。
- (3) 保証協会と締結した約定書が失効又は解除したとき。
- (4) その他県が指定を停止、解除又は取り消すことが適当と判断したとき。

附 則

この要領は、令和3年1月4日から施行する。

(様式第1号)

大分県制度資金取扱金融機関指定申請書

年 月 日

大分県商工観光労働部経営創造・金融課長 殿

[申請金融機関]

所在地

名 称

代表者

大分県制度資金のうち下記資金について、取扱金融機関の指定を受けたいので、大分県制度資金取扱金融機関指定要領第2条に基づき、下記のとおり申請します。

なお、指定を受けた上は、大分県制度資金に係る要綱及び要領等を遵守することを誓約します。

記

1.指定申請資金名	(資金名)
2.取扱開始希望日	令和 年 月 日
3.申請理由、目的	
4.年間融資見込額	令和 年 月 日～令和 年 月 日の融資見込額 千円 (件)
5.県制度資金の 融資実績 (直近1年間)	資金名： 融資額： 千円 期間： 年 月 日～ 年 月 日 ※記載欄が不足する場合は、継紙してください。
5.金融機関担当者	担当者氏名： 電 話： F A X： e-mail：

※代表者は、取扱う支店の支店長名でも構いませんが、その場合、指定の範囲は当該支店のみとなります。

(様式第2号)

経金第 号
年 月 日

〇〇金融機関
代表者 殿

大分県商工観光労働部経営創造・金融課長

大分県制度資金取扱金融機関の指定について（通知）

年 月 日付で申請のありました上記のことについて、下記のとおり指定しますので通知します。

記

1. 指定申請資金名
2. 指定日 年 月 日

担当：金融再生・支援班
電話 097-506-3226

(様式第3号)

大分県制度資金指定金融機関指定（停止・解除）申請書

年 月 日

大分県商工観光労働部経営創造・金融課長 殿

[申請金融機関]

所在地

名 称

代表者

大分県制度資金のうち下記資金について、大分県制度資金取扱金融機関指定要領第4条に基づき、指定金融機関の指定の停止・解除を下記のとおり申請します。

記

1.指定停止・解除 申請資金名	(資金名)
2.指定停止希望期 間又は解除希 望日	(停止希望期間) 年 月 日～ 年 月 日 (解除希望日) 年 月 日～ 年 月 日
3.指定停止・解除 を希望する 理由、目的	
4.指定停止・解除 を希望する資金 の融資残高等	融資残高 千円 (融資件数 件) ※ 年 月 日現在
5.金融機関担当者	担当者氏名 : 電 話 : F A X : e-mail :

(様式第4号)

経金第 号
年 月 日

〇〇金融機関
代表者 殿

大分県商工観光労働部経営創造・金融課長

大阪府中小企業融資制度取扱金融機関の（停止、解除、取消）について（通知）

年 月 日付で申請のありました上記のことについて、下記のとおり（停止、解除、取消）しますので通知します。

記

1. 指定停止・解除申請資金名又は指定取消資金名
2. 指定停止・解除年月日又は指定取消年月日 年 月 日

担当：金融再生・支援班
電話 097-506-3226